



Uターン者と地域住民の交流！

／地域住民の交流活動をお手伝い／

Uターン定着支援 交流事業助成金

1団体・グループあたり

最大

10万円

助成

島根県にUターンされた方が地域に根ざし、住民と共に地域を盛り上げていけるように、Uターン者と地域住民の交流を企画・運営される団体さんの活動経費の一部を助成します。
地域団体でなくとも、Uターンされた方が、自ら企画・運営される場合も対象となります。

Uターンしてきた人、移住してきて間もない人の為に・・・



地元の人との交流会を開催してあげたい！

Uターン者同士の繋がりを増やす機会を作りたい！

例えばどんな活動に？

- ・先輩Uターン者による、地元情報を気軽に聞ける座談会
- ・Uターン者同士の交流会・意見交換会
- ・地元の食材を活用した料理教室
- ・地域の祭りや伝統行事の体験や情報提供など



『こだわりの味噌づくり体験』で
楽しく交流♪

公益財団法人
ふるさと島根定住財団

【松江事務局】 TEL: 0852-28-0690

【石見事務所】 TEL: 0855-25-1600

／詳細はwebサイトにて！／

フレフレしまね



しまね地域活動応援サイト「フレフレしまね」

地域活動支援メニュー→資金調達→

Uターン定着支援交流事業（要綱、申請書類等ダウンロード可）



Uターン定着支援交流事業助成金

Uターン者×地域住民 交流会企画・運営を行う団体・グループ等に助成します！

ポイント①地域住民とUターン者との交流 ポイント②地域を知るための体験活動

対象者

島根県内の地域住民団体及びUターン者グループ等

団体グループ等の名簿（任意書式）と団体名義の口座情報が分かるもの（通帳の写し等）が必要です。

対象事業

- ・地域住民団体等が地域住民の協力を得ながら新たに企画・実施する事業（地域住民団体等の定例の交流会等は対象外）
 - ・地域住民とUターン者との交流会や意見交換を行うことに加えて、現地での暮らしを継続するために必要な地域行事の体験や研修等を行うことも可
 - ・Uターン者の参加を広く促すこと
 - ・参加したUターン者の定着に結びつけるための継続的な繋がりが見込めること
- 予定している日程表（任意書式）やチラシなどあれば添付ください。

対象経費

体験料、賃借料、会場等借上費、印刷製本費、消耗品費、謝金、旅費、通信運搬費（助成額の2割を上限に団体構成員への支払を認める。ただし、謝金は除く）

助成金額

1団体あたり上限10万円（助成率10/10）
（ただし、参加者1人あたりの上限1万円）

人数等要件

参加者（高校生以下を除く）は5人以上。ただし、参加者総数の10%以上がUターン者（Uターン後5年以内）であること

交付対象期間

当該年度の2月末日まで
（ただし予算の上限に達した場合は、募集を締め切らせていただきます。）

これまでの活用例

地域住民とUターン者の交流を目的とした企画や交流会が対象！



「奥出雲町追谷 [たたらの灯] イベント準備のお手伝い」体験



「どじょうすくい体操」・「どじょうすくいパラパラ」・「銭太鼓」体験



「みんなで笹巻きづくり」体験

Uターン者との交流会を企画されている場合、事前に内容の相談があると、助成金申請がスムーズです。
まずは、お気軽にお問合せください。

問合せ先

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

【松江事務局】

松江市朝日町478-18 松江テルサ3F

TEL: 0852-28-0690

【石見事務所】

浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2F

TEL: 0855-25-1600